

を問う

9月17日に
7人が一般質問をしました。

井田 晴己 議員

- ・村の子育て支援計画は!
- ・病児保育・病後児保育の実施を!

上田 光彦 議員

- ・飛島村防犯対策補助金の額を現在の1万円から引き上げるべきである
- ・防災対策について

鈴木 康祐 議員

- ・防犯カメラの設置と、防犯カメラ設置補助金の新設を
- ・飛島温水プールの維持管理は
- ・飛島公共バスに位置情報システムの導入を
- ・久野時男村長の次期選挙は

小川 政徳 議員

- ・服岡地区の排水整備状況を問う

渡邊 一弘 議員

- ・村道の拡幅を求める
- ・夏休み中、児童のプールの使用状況は

服部 康夫 議員

- ・業者の格付けは厳格にされているか
- ・老人クラブのあり方(活性化について)

橋本 渉 議員

- ・国民健康保険料を値下げせよ
- ・温水プールの利用促進で健康増進を進めよ

Q. 村の子育て支援計画は!

A. 国県からの情報発信に 合わせて啓発する



井田 晴己 議員

Q 飛島村は、子育て支援のため色々な施策として、18歳までの医療費の無料化、出産

お祝い金、就学お祝い金の実施をしており、住民の方は大変喜んでお見えになると聞いています。平成27年3月に飛島村子ども・子育て支援事業計画が策定されました。その中の今後の課題で、女性における労働力率の上昇を踏まえ、働きながら子育てができるワーク・ライフ・バランスの



パパママ教室

久野時男 村長



実現に向けた企業への働きかけが記述してありますが、どのようなことを考えているか伺います。

A 女性の社会参加が進み共働き世帯が増加している中で、働く人が子供を育てながら、活き活きと働き続けてい

くためには、仕事と生活の調和が不可欠であると考えます。子ども・子育て支援法に基づく基本方針に即し、県は男女がともに安心して子育てしながら働き続けることができるように、男性の長時間労働の改善や育児等との両立など、男性の働き方の見直しを始めたとした職場環境の整備を推進することとしています。村でも、労働者への育児休業や労働法規等の周知を促進するとともに、パパママ教室を活用するなど、

策 施

ズバリ!!

Q. 病児保育・病後児保育の実施を!

A. 医療機関の協力を視野に入れ 慎重に進める

父親の育児参加を促し、夫婦が共同で子育ての喜びを感じる事ができるような支援していきます。今後、村内企業に対して国県からの情報発信に合わせて、チラシ等を配布するなど啓発していきます。

井田晴己 議員

Q 子供が急な病気のため仕事を休まなくてはならない場合もあり、共稼ぎの家庭においては、両親のどちらかが休み看病することとなります。

子育てと仕事を両立できる環境の整備が必要であり、病児保育・病後児保育の早期実施を要望する。

村 長

A 女性の就労継続にとって、子どもが病気になった時の保育の場の確保は必要であると考えています。しかし、保育に従事する看護師や保育士の確保が必要であり、また利用者が少ないと安定的な運営ができませんことなど考えられることから、医療機関の協力を視野に入れた病児保育の実施に向けて、慎重に進めていきたいと考えています。

Q. 飛鳥村防犯対策補助金の額を現在の 一万円から引き上げるべきである

A. 補助対象者及び補助額の 引き上げを検討する



上田光彦 議員

Q 日常の会話の中で、あそこの家に空き巣が入ったとか、あ

そこの店が荒らされたとか、自販機が壊されお金を盗られた、などとよく聞きます。また出荷を控えた農作物を盗まれたなど、決して不注意だった訳ではなく、貴重な飛鳥村の財産が盗まれていくのを、飛鳥村は強い意思と姿勢で阻止するためにも、現行の補助金の額

の引き上げを求めます。また犯罪やゴミの不法投棄を見張る街頭の防犯カメラの設置と、近隣の自治体でも実施され始めた自治会の防犯カメラ補助金も、補助対象とするように求めます。

村 長

A 飛鳥村防犯対策補助金は、犯罪を未然に防ぎ、「安全・安心・安定のむらづくり」を目的に、「防犯対策」を実施した者に対し、予算の範囲内において補助金を交付しています。

補助対象額については、平成25年から平成27年に申請のありました平均は、約3万5千円であり、他の補助金と比べても上限1万円については低い金額ではないと思われます。



防犯カメラ

仮に限度額を上げるとしたら、平均の半額相当である1万5千円から2万円程度であろうと思われます。また、この補助金については、1世帯1回を限度としていますので、すでに補助金の交付を受けている世帯とのバランスについても検討をする必要があるのではないかと考えています。

「企業や各自治会より申請があった場合、補助金を出す計画はあるのか」については、現在の補助金でも村内に住所を有する企業は、補助対象となっています。一方、自治会については、補助対象外となっていますが、区長会等で区長さん方の要望又は意見等を聞かせていただき検討をしていきたいと考えています。

Q. 防災対策について

A. 被災時には、近くの避難所に避難を

上田光彦 議員

Q 8月30日に行われた防災訓練は、

に3年以上かかります。早急に地区と調整して合意されることを強く要望します。

村長

A 避難所のキャパシティについて

は、災害時に誰でも避難していただいて構いません。屋上部分のスペースや通路部分については収容人員を算定する際の避難スペースに含めていませんし、備蓄等についても余裕を見て確保させていただきましたので、

企業の方や、村内を通過中の車両等の方も受入をすることも想定しています。住民の方には、普段から家庭で災害が発生した時、いろいろな状況を話しあっていただき、各



避難所備蓄品の一部(アルファ米等)

自の判断で避難していたかどうかをお願いをしています。

梅之郷地区については、平成25年度に地区会議において、梅之郷地区の三十間堀に避難所を建てることで梅之郷地区から了承を頂いたと認識していましたが、平成26年度に再度確認したところ、三十間堀については、梅之郷地区住民全員の了解を得られたわけではないというものでありました。農業関係者が所有する土地であり、梅之郷全体の共有の土地ではないとのことでした。平成26年度に地区から避難所の場所を聖苑の南側の駐車場かどうかという提案がありましたので、検討をさせていただいているところです。

今後の予定としては、12月を目途に、再度、地区会議に説明をさせていただきます予定です。

**Q. 防犯カメラの設置と、
防犯カメラ設置補助金の新設を**

A. 防犯対策補助金の検討を重ねていく



鈴木康祐
議員

 飛鳥村では、空き巣の被害があとを絶ちません。村長は安心で安全な暮らしを語り、と言っていますが、忘れたころに村内のどこかで空き巣の被害が発生して

います。村民の安心のため、村内の主要な家並みに防犯カメラの設置を改めて強く求めます。以前は不特定多数の人が撮影される場所にはプライバシーの保護のため設置ができないという理由でできませんでしたが、もう世の中の流れは防犯カメラの必要性は誰もが認識しています。

大地震の備えに避難ビルの整備も進んできました。同時に村では地震



役場東駐車場のトイレを写すカメラ

台風の被害把握のために、監視カメラの整備の計画もしていますが、なかなか進んでいないのが現状です。先の防犯会議でも、蟹江警察の生活安全課長が防犯カメラは犯罪抑止に非常に効果があると、質問に答えていました。

他の自治体で、整備が進み飛島村が無法地帯にならないように早急に防犯カメラを主要な通りに

設置し、住民の安全、安心に役立ててください。そして各家庭にも防犯カメラの設置のため現在の防犯対策補助金とは別に防犯カメラ設置補助金制度を設立するよう求めます。

村
長

A
主要な家並みの
通りに防犯カメラ

いのではないかと思われる。また、「各家庭で防犯対策で設置するカメラに補助金を」とについては、すでに補助金の交付を受けて防犯カメラを設置している世帯もありますので、その対処方として、現在の防犯対策補助金を一度廃止することし、視野に検討することとし、近年の犯罪状況に対応するため、防犯に必要な事項を精査して、新たな防犯対策の補助金について、検討を重ねていくことが必要ではないかと考えています。

Q. 飛島温水プールの維持管理は

**A. 維持管理を含め根本的な
改修を検討する**

鈴木康祐議員

温水プールが開館から20年近くがたち、いたるところで不具合を聞きますが、村として今後どう維持管理を

村内外から多くの利用者に利用していただくこのプールは、日本一裕福といわれているこの飛島村の住民、村外の人々への還元施設であるはずで

すので、誰もが快適に利用できる施設でなければいけません。これからも多くの人の、健康増進、心のリフレッシュに役立つ施設であるよう、維持管理をするため、直すと

ころはきつちりと直し、いつまでも誰もが快適に利用できるようにしていただきたいが、村としてはどの様に考えているのか。

村長

A 飛島温水プールは、平成8年4月、

健康長寿のむらづくりの中核施設として開設されたすこやかセンター内に開館し、今年度末で19年が経過、来年度には20周年を迎えます。その間、

平成27年8月末までに約169万人の皆様にご利用頂いています。ここ数年の年間利用者数は、8万人程で、1日当たりにすると約300人ですが、この夏も多い日は、1600人を超える日があり、人気の水泳施設となっています。現在、一般利用以外に、健康長寿のプログラムや飛島学園小中学生の水泳授業、総合型スポーツクラブの水泳教室、水泳クラブでも利用されており、老若男女を問わ



温水プール窓口

ず、村民の健康づくりになくてはならない施設となっています。施設管理についてですが、開館以来、管理運営や設備機器保守等の業務を専門業者に委託するとともに、専従の嘱託職員1名を配置して、よりよいサービスの提供に努めています。ご指摘のとおり開館から19年が経過し、ここ数年中核となる浄化設備機器等の経年劣化が原因の故障が多発し、その対応に追われているところです。そこで今後こうした状況に対処するためには、設備全体の現状を把握することが必要と考え、今年度実施している、すこやかセンターの長寿命化を図るための補修工事設計委託業務の中で、温水プールの設備機器の調査を実施しています。この結果をもとに、今後の維持管理を含め根本的な改修が必要かどうか検討したいと考えています。

Q. 飛島公共バスに位置情報サービスの導入を

A. バス利用者の利便性を考えていきたい

鈴木康祐 議員

Q

飛島村では、村内の公共交通として、飛島公共交通バスを運行していますが、利用者のさらなる利便性をはかるため、飛島村バス位置情報サービスの導入を求めます。

今年3月に開かれた第4回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会でもバスロケーションシステムの導入を求めたが、事業費が多額のためこの会議の協議要綱からも削除されてしまっていました。

しかし最近携帯電話会社の「位置情報サービス」などが展開されていて、しかも安価に利用できるようになりました。バスの運行は鉄道と比べて定時制の確保が難しく、事故渋滞に巻き込まれて遅延が出ているのか、台風や大雪の日にバスが通常通り走っているのか、

バス停で待っていてもなかなか来ないと不安になります。情報がリアルタイムでとれない今の状況では、バス利用に二の足を踏みます。バスの運行状況が分かれば利用者の不安解消になり、またバスへの信頼性が増します。今年の大雪の日には、遅れてきたバスに身動きが出来ないくらい人が乗っており、次の数分遅れたバスに、2、3人が乗っているなどという、不便をかけることも解消されます。飛島公共バスは、唯一の飛島村の公共交通機関であり、さらなる利用者の利便性をはかるためにも、きちんと基盤整備を図り、より多くの方々が安心して利用できるように、バス位置情報サービスの導入を早期に取り入れていただきたい。

村長

A

平成27年度からの5カ年計画である飛島村地域公共交通網形成計画策定の折、バスロケーションシステムの導入は、システムの導入費や構築費が高額であり、アンケートの結果からも、新たな事業費の拡大は、住民の皆さんが望んでいないということから先送りし、計画には含めていません。しかし、年々、パソコン、携帯電話、スマートフォンなどで簡単に

バスロケーションシステムとは

無線通信やGPSなどを利用して、バスの位置情報を収集することにより、バスの定期運行の調整等に役立てるシステムを言つ。路線バスの運行は道路事情や天候による影響が大きく、鉄道などのほかの交通機関に比べて定時制の確保が難しいが、このシステムにより問題緩和を行う。

に情報が確認いただけるシステムが構築され、また、経費等についてもかなり低コストになってきています。住民の皆様

の利便性を考えますと、スマホなどからバスの現在地やバスの運行状況が確認できるサービスは、バスの利用促進にもつながると考えますので、バスロケーションシステムの導入に向け、地域公共交通活性化再生法定協議会で調整し、前向きに検討をさせていただきますと考えています。

Q. 久野時男村長の次期選挙は

A. 後援会と十分な話し合いを持って決定したい

村長

A

後援会の皆様と十分な話し合いを持ちたいと思っています。また、より多くの村民の皆様

鈴木康祐 議員

Q

久野時男村長の次期選挙の心構えは。

現村長の任期は
平成28年 4月9日
まで

Q. 服岡地区の排水整備状況を問う

A. 整備計画を作成し、順次更新したい



小川政徳 議員

Q 飛島村の中で最も低い土地で、大雨での浸水被害が真っ先に出てくる服岡地区の排水整備状況を質問します。

- ① 東海豪雨レベルの大雨に襲われた時、飛島の排水状況は万全であるのか。
- ② 服岡地区の「古川」においては、上流部より排水機場地点の下流部のほうが1メートル以上高いという状況で、ある程度大雨で簡単に冠水してしまう場所があるという認識を持っているのか。
- ③ そのような逆勾配排水

路の改修等を早急に要望する。

④ 現在の土地改良計画で服岡排水機場の整備はどのように施行、計画されているか。

⑤ 豪雨時に、日光川において排水調整が行われた

時の浸水対策は、どのようにできているのか。

⑥ すでに耐用年数の過ぎている、服岡排水機場の本体建屋や排水ポンプの設備新設そして遊水池の施工を要望する。



服岡排水機場

村長

A 飛島村の豪雨時における排水状況

については、近年、農地の開発及び地目変化による流出量の増加や、既設排水機の経年変化による機能低下により、排水能力が低下し、農作物や住宅等にたん水被害が開始しています。ご指摘の服岡地区「古川上流部」でのたん水・冠水は、大雨が降る度に警戒をしています。このような状況の中で、現在、飛島第1排水機場の改修工事を行い、計画では、現状より1・29倍の能力を持つ排水機場が平成32年度には完成し、また、排水機場と結ぶ幹線排水路は、本年度より事業化され、詳細な調査を行い、設計に反映されるよう検討し、事業実施者である県に要望しながら、順次整備を行う計画です。

日光川の排水調整は、



服岡排水機場のゴミを上げる機械(除塵機)

日光川内水位観測所の水位が停止水位に到達したときに、海部建設事務所長から飛島村長へ水位情報が通知され、最悪は日光川への排水が出来なくなります。村としては、気象状況を踏まえ、事前に村内の水を空にするなど対応を取っています。

服岡排水機場の更新については、飛島土地改良区と協議し、整備計画を作成し、順次更新したいと考えています。また、遊水池等についても、関係機関と協議し、進めていきたいと考えています。

Q. 村道の拡幅を求める

A. 事業化を検討する



渡邊一弘 議員

Q 飛島神社北側の村道は、道幅が1メートルもなく人の行き来が難しいのが現状です。安全な往来ができるよう拡幅を求めます。せめて人と自転車が安全に行き来できる道幅にしてほしいという住民の声も聞きました。

たとえ1メートルでも拡幅して往来が安全な村道にすべきだと思いますが、村の考えをお聞きます。

村長

A 元3号線当該区域は、幅員も確保されておらず一人通るのがやっとの状況にあります。元起地区内の村道は一部、土地改良事業で農道として整備が実施され後に、村道認定をし、

村が管理をしています。当該区域の村道整備に当たっては、地区内一部住民の要望も聞いていますが、用地取得等もあり、関係者様の理解も必要となることから、慎重に事業の有効性等を検討していきたいと考えています。



飛島神社北側の村道

Q. 夏休み中、児童のプールの使用状況は

A. 夏休み中のプールの無料化を継続する

渡邊一弘 議員

Q 学園の一部父兄から児童のプールの使用にあたり不満があると聞きました。旧小学校時代には学校のプールは開放日が決められて使っていたが、学園になりプール利用券を与えられ、すこやかセンターのプールを利用するようになりました。しかし、期間中は一般利用者も多く、イモこじ状態で子どもたちがかわいそうだとこのでした。

ですから私は期間中プール使用に飛島の児童が不自由をしているのであれば、父兄、学校、村で十分話し合いをして、飛島の子どもたちだけの優先時間帯をつくれればよいと考えますが村の考えを伺います。

村長

A

飛鳥村立小中一貫教育校飛鳥学園

の建設について村と学校保護者と協議し、小中学校のプールを廃止し、平成19年度からすこやかセンターの温水プールを利用

して水泳授業を実施することとなりました。それ

れにともない、夏休み期間中のプール開放は、平成18年に1週間実施した

のを最後に、建設作業が始まった平成19年から中止となりました。それ

かわるものとして平成20年から夏休み期間中、温水プールを小学生が無料

で利用できるカードを配布するとともに、小学2年生以下の保護者同伴1

名分を無料にし、自主的に泳力を養ってもらえるよう支援しています。現

在のところ、先生や保護者から不自由しているとの声は聞いていません。

旧小学校プールがなくなつてから今日までの夏休み期間中の状況については、小学校に調査をし

たところ、この夏休み中に飛鳥小学校の児童が延べ891名温水プールを

利用しました。利用人数を単純に児童数270名で割ると1人当たり3・



プール入場口

以上利用した子が6割あり、3年生で40回利用した子どもが1名いました。先生方の子どものたちの泳力に対する評価はここ数年着実に伸びているとの評価もあり、今後も引き続き夏休み中の無料化を継続していきたいと考えています。

Q. 業者の格付けは厳格にされているか

A. 格付けは厳格にしている



服部康夫 議員

Q

地元業者の育成はどのように考えられているか。

業者の体制を把握しているか。

下位ランクの業者が2ランク上の入札をしているのか。

大きな工事はJ・Vを組ませているか。

村長

A

地元業者の育成については大変、重要なことであると認識しているところです。これまで、一般競争入札

指名競争入札にかかわらず、本村における建設工事等の発注に際しては、地域要件を設けること等により、できるだけ地元

業者に受注機会を設け、経験を重ねていただくことで、他自治体等の建設工事等の受注につなげて

いただいていると考えています。請負業者の体制という

面においては、あいち電子調達共同システムによる入札参加資格申請が困難な

小規模事業者の皆様を積極的に業者選定の対象とすることを目的として、平成21年度より飛鳥村小

規模請負業務等契約希望者登録要綱を施行しています。

下位ランクの事業者が2等級も上位ランクの入札に参加していることは

ありません。原則として、当該格付けの事業者から指名す

るようになっていきます。本村における大規模工事の発注に際しては、できるだけJ・Vの編成を前提とすることで、地元

業者の皆様が多くの経験を重ねていただけるよう配慮しているところです。さらに、小規模工事等においては、あいち電子調

達共同システムによる入札参加資格申請が困難な小規模事業者の皆様を積極的に業者選定の対象とする

ことを目的として、平成21年度より飛鳥村小規模請負業務等契約希望者登録要綱を施行して

います。下位ランクの事業者が2等級も上位ランクの入札に参加していることはありません。原則として、当該格付けの事業者から指名す



入札者控室

Q. 老人クラブのあり方 (活性化について)

A. 魅力あるクラブづくりのために 引き続き活動支援を実施する

服部康夫 議員

Q 近年、新規加入者が激減している。何か対策を考えられているか。例えば、温泉の土・日曜日・夜の利用料を、会員に割安にする等。

村 長

A 近年の、老人クラブ入会者や、例会への参加者が少なくなってきたおり、役員の皆様、老人クラブの運営に、大変ご苦労いただいていることは、聞き及んでおります。老人クラブは、村にとって高齢者を見守るネットワークの担い手になるなど、その活動に対して大いに期待をしていますものであります。が、任意団体として地域を基盤とする高齢者の自

主的な組織であると認識しています。村では、老人クラブ員の加入促進とクラブの活性化、また各単位クラブや老人クラブ連合会の活動を支援するための補助金や、例会時等の送迎バスの運行、例会開催時を中心として、会員の方々の生活や健康の相談に応じるとともに、血圧測定や機能回復訓練の実施指導、各種研修会や講習会、趣味・娯楽のための便宜を供与させていただいており、あわせて健康の維持増進のために、ふれあい温泉も無料でご利用していただいているなどの支援を従来から実施してきており、クラブ員の皆様には、ある程度のご理解をいただいていることと考えています。クラブ員の勧誘や入

会方法等につきましては、各地域で、それぞれの実情もあることとは思いますが、生活と地域に根差した活動となるよう、時代に即した魅力ある老人クラブづくりのために、連合会役員の方々を中心に、ご検討いただきますよう、お願いします。

Q. 国民健康保険料を値下げせよ

A. 情報収集を図りつつ、 しばらくの間は現状維持する



橋本 涉 議員

Q 国は国民健康保険料の負担軽減の

ため、特に低所得者層を支援すると言って、今年度1700億円の支援金を出しています。さらに来年度は3400億円の支出金を出すと言っています。国民健康保険料は社会保険料と比べ大変高くなっているためです。また加入者は高齢者が多く、負担が大変になっています。飛島村は今年度の国からの支援金は300万円ほどもらえるのですから1世帯あたり50000円値下げができます。飛島村も支援金を出して1万円の値下げをすべきです。



老人クラブ例会

村長

A 先の国保制度改革において、平成30年度から都道府県が市町村とともに国保の運営を担うということと共に、

国は、低所得者対策の強化のため財政支援強化を行うとして、平成27年度から平成30年度までの4年間に、毎年1700億円を投入することを決定しました。また、平成30年度には、国保が都道府県単位になることもあり、更なる国費1700億円が追加投入され、合計3400億円をかけ

て財政基盤の強化を図っていくということです。

制度改革には、他にも一般会計繰入金の縮小を推進していくとも言われており、今後、計画的、段階的に縮小を図る必要が生じてくる時期がくると思われま

す。保険税などについても、現在、国と地方の協議の中で順次進められており、詳細なことはまだ決定されていませんので、他市町村の情報の収集を図りつつ、もう少しばらくの間は、現状を維持させていただきたいと考えています。



平成27年6月1日付「国保新聞」

Q. 温水プールの利用促進で健康増進を進めよ

A. 利用促進に向け、ソフトとハードの両面で検討する

橋本 渉議員

Q 温水プールはできてから10数年たっているため、修理管理が大変になっています。今後の修理管理をどのようにしていくのかお聞きしたい。

温水プールの利用を健康増進のために使うべきです。今年度は事業が一つ減ったこともあり、利用推進が後退しています。もともと温水プールは、健康増進のために造られたものでありますから、健康のために利用推進を行うべきです。

村長

A 施設管理については、先ほど鈴木康祐議員からのご質問に回答しましたが、ここ数年は、設備機器の経年劣化による故障が相次ぎ、その都度修理を行ってまいりました。しかし、迅速な対応ができず、利用

者にご不便をおかけすることもありました。今後こうした状況に対処するために、設備全体の現状を把握することが必要と考え、今年度実施しているすこやかセンターの長寿命化を図るための補修工事設計委託業務の中で、温水プールの設備機器の調査を実施しています。

いずれにしても、長寿社会が進展する中で温水プールを活用した高齢者の健康増進プログラムの充実や水泳教室等の新たなニーズに添えていくために、ソフトとハードの両面で検討したいと考えています。



温水プール